

江東区被災建築物応急危険度判定について (判定員向け説明資料)



令和8年8月13日更新
江東区 都市整備部 建築調整課

目次

1.被災想定	 3
2.参集	 4～6
2-1.参集要請・自主参集	
2-2.参集日	
2-3.参集時間・場所	
3.応急危険度判定（準備編）	 7～12
3-1.計画と対象	
3-2.服装と持ち物	
3-3.判定調査表	
3-4.住宅地図と調査区域地図	
4.応急危険度判定（実施編）	 13～25
4-1.調査内容	
4-2.判定方法	
4-3.判定事例	
4-4.判定ステッカー	
5.まとめ（応急危険度判定業務の流れ）	 26

1.被災想定（令和4年5月公表）

■条件

首都直下地震（都心南部直下地震）

M7.3 震度6強および7（江東区内） 夕方18時

■被災想定

江東区内の全建物棟数（木造、非木造）

51,024棟のうち

全 壊 6,600棟

半 壊 7,756棟

計 14,356棟

※その他：地震火災（焼失）3,100棟

に被害が出ることを想定

【「首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日東京都防災会議公表）

東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）」より抜粋】

2. 参集 2-1. 参集要請・自主参集

大規模地震発災

震度 5 強の場合…

判定実施が決定した場合、
区から電話またはメール
にて参集要請を行います。

震度 6 弱以上の場合…

判定業務を行っていただき
ますので、**自主参集**をお願い
します。

※震度 5 弱以下でも参集要請を行う場合があります。

2.参集 2-2. 参集日

発災日の翌日を起算日（1日目）として**3日目**に参集
■参集の例（11月1日発災の場合）



11月5日以降も参集可ですが、なるべく11月4日に参集ください

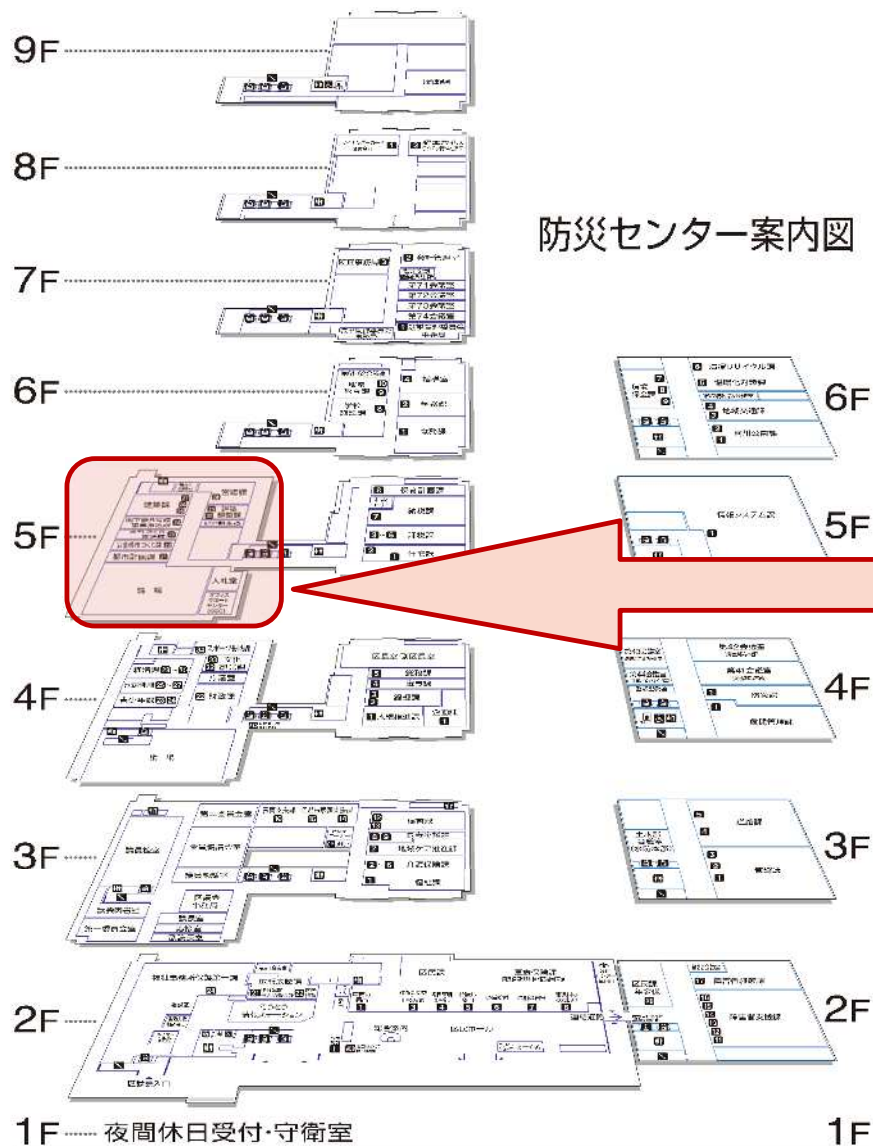
判定業務に従事していただける場合、
家族・勤務先の被災状況及び自己の健康状態を考慮し、
家族・勤務先とよく相談してから参集してください。

2. 参集 2-3. 参集時間・場所



庁舎案内図

令和5年4月1日現在



発災日の翌日を起算日とし、
3日目の午前10時～10時
30分を目安に庁舎5階（応
急危険度判定本部）に参集を
お願いします。

3. 応急危険度判定(準備編) 3-1. 計画と対象

■判定実施計画

判定人数：2名1チーム

判定実施期間：約10日間（1チーム原則3日間）

判定棟数：約20棟／1日

■判定対象施設及び建築物

9階建て以下の住宅（戸建て住宅、共同住宅、併用住宅）

※住宅以外の建築物、特殊構造建築物（10階建て以上の高層建築物及び大スパン構造等）は対象外。公共建築物は区が対応。

3. 応急危険度判定(準備編) 3-2. 服装と持ち物

■服装

作業に支障のない服装（作業服など）

歩きやすい靴（運動靴など）

■持ち物

最低限必須：判定員登録証・判定マニュアル・ヘルメット・筆記用具

あるとよい：コンベックス・軍手・ナップザック・携帯電話

下げ振り・バインダー・ハンマー(打診器)

必要に応じて持参：水筒・雨具・防寒具・健康保険証・常備薬・

マスク・カメラ・コンパス（方位磁針）

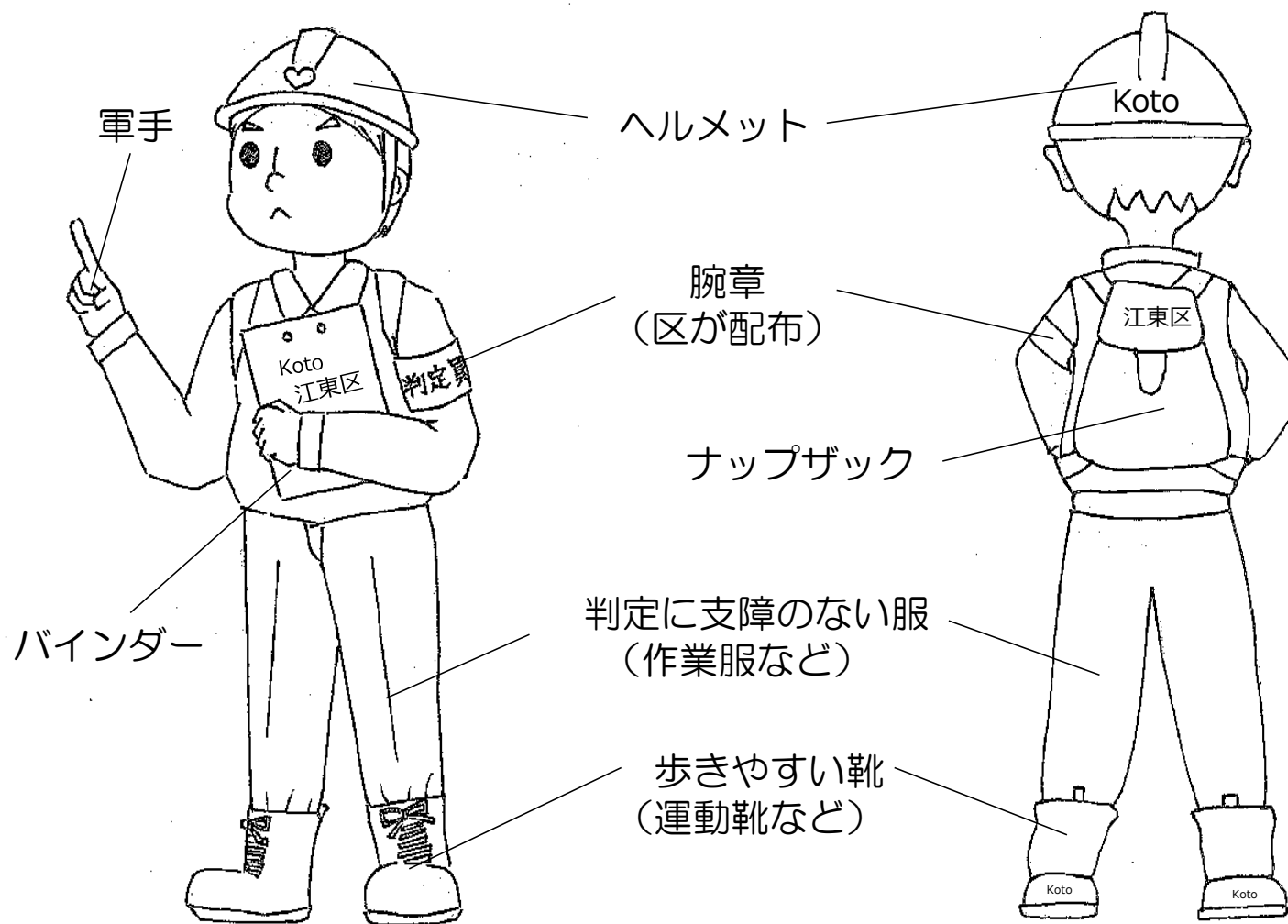
区が用意：腕章・判定調査表・判定ステッカー

■昼食

昼食及び飲み物は持参してください（※判定活動は通常日帰り）

3.応急危険度判定(準備編) 3-2. 服装と持ち物

■ 服装・持ち物（イメージ図）



■ その他の持ち物

<区が配布>

- ・ 判定調査表、判定ステッカー

<最低限必要なもの>

- ・ 判定登録証
- ・ 判定マニュアル
- ・ 筆記用具

<あったほうがよいもの>

- ・ 下げ振り
- ・ ハンマー（打診器）
- ・ コンベックス（スケール）
- ・ 携帯電話（スマートフォン）

<必要に応じて用意するもの>

- ・ 水筒（水分補給用）
- ・ 雨具、防寒具
- ・ 健康保険証、常備薬、マスク
- ・ カメラ
- ・ コンパス（方位磁針）

3. 応急危険度判定(準備編) 3-3. 判定調査表

判定調査表
(木造)

木造建築物の応急危険度判定調査表

集計欄は数字で記入

木

整理番号 調査日時 月 日 午前・午後 時 調査回数 回目 建物番号

調査者氏名(都道府県/No) /

建築物概要

1 建築物名称 1.1 建築物番号

2 建築物所在地 2.1 住宅地図整理番号

3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長居住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊戯場等 16.その他()

4 構造形式 1.在来(軸組)構造 2.枠組(壁)工法(---+---) 3.プレファブ 4.その他()

5 階数 1.平屋 2.2階建て 3.その他()

6 建築物規模 1階寸法 約 ㎡ × ㎡

調査方法: (1.外観調査のみ実施) (2.内観調査も併せて実施)

1 目して危険と判定される (該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

調査方法

判定調査表
(鉄骨造)

鉄骨造建築物の応急危険度判定調査表

集計欄は数字で記入

S

整理番号 調査日時 月 日 午前・午後 時 調査回数 回目 建物番号

調査者氏名(都道府県/No) /

建築物概要

1 建築物名称 1.1 建築物番号

2 建築物所在地 2.1 住宅地図整理番号

3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長居住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊戯場等 16.その他()

4 構造形式 1.ラーメン構造 2.ブレース構造 3.プレファブ 4.その他()

5 階数 地上 階 地下 階

6 建築物規模 1階寸法 約 ㎡ × ㎡

調査方法: (1.外観調査のみ実施) (2.内観調査も併せて実施)

1 目して危険と判定される (該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

1 建築物全体又は一部の腐蝕・剥離 2.基礎の著しい破壊、土留構造との著しいずれ 3.建築物全体又は一部の著しい傾斜 4.その他()

調査方法

判定調査表
(RC・SRC造)

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

集計欄は数字で記入

RC

整理番号 調査日時 月 日 午前・午後 時 調査回数 回目 建物番号

調査者氏名(都道府県/No) /

建築物概要

1 建築物名称 1.1 建築物番号

2 建築物所在地 2.1 住宅地図整理番号

3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長居住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊戯場等 16.その他()

4 構造種別 1.鉄筋コンクリート造 2.プレキャストコンクリート造 3.ブロック造 4.鉄骨鉄筋コンクリート造 5.混合構造()と()

5 階数 地上 階 地下 階

6 建築物規模 1階寸法 約 ㎡ × ㎡

調査方法: (1.外観調査のみ実施) (2.内観調査も併せて実施)

1 目して危険と判定される (該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

調査方法

被災建築物 応急危険度判定マニュアル

一般財団法人 日本建築防災協会
全国被災建築物応急危険度判定協議会

被災建築物応急危険度判定マニュアル
(調査法、調査表記入例など参考)

判定調査表は区が用意し、当日判定員にお渡しします。

3.応急危険度判定(準備編) 3-4. 住宅地図と判定区域地図

■住宅地図 (例)

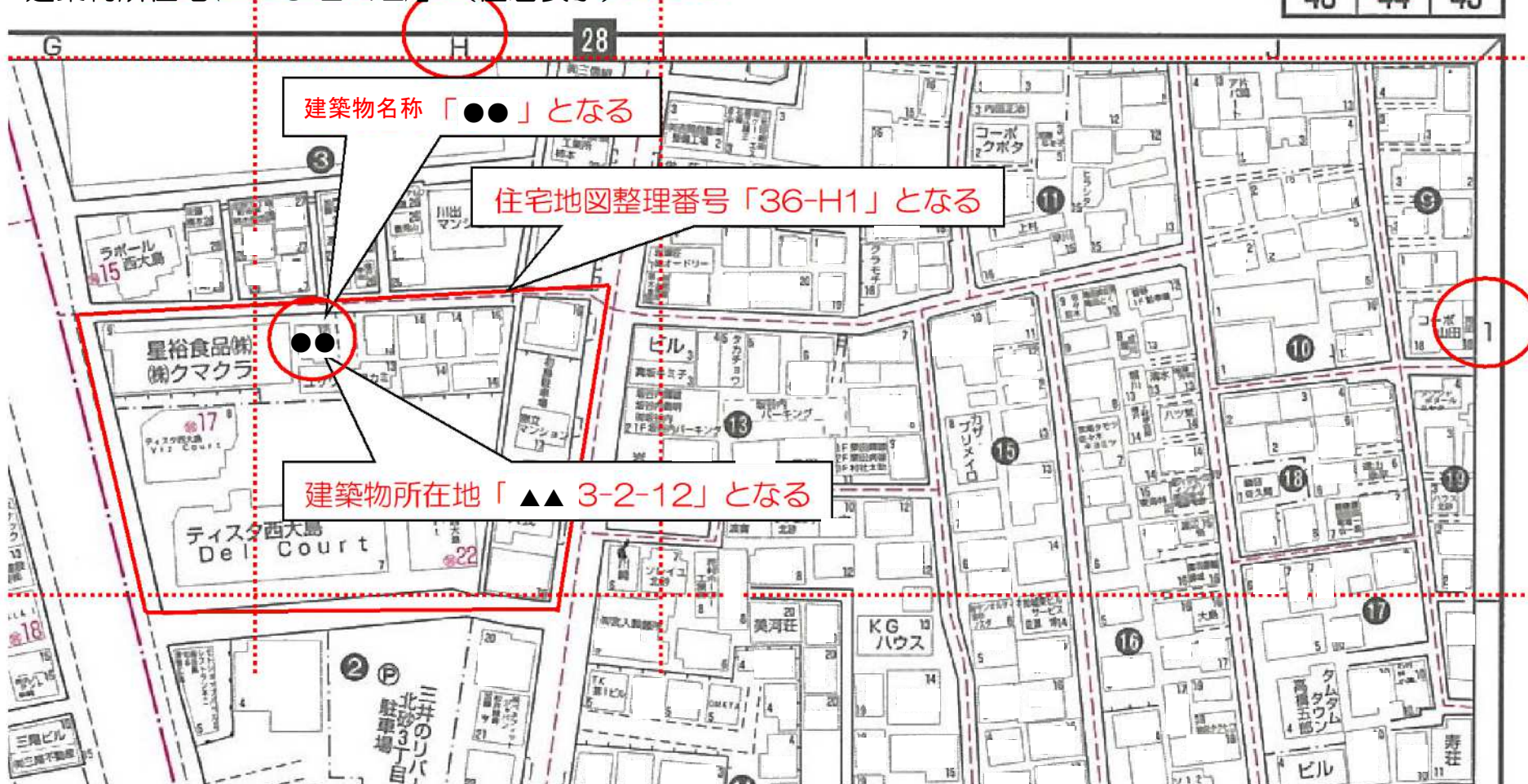
- ・住宅地図は、判定員コーディネーターから各チームに渡されます。
- ・調査員は、判定調査の際、判定調査表に以下を記入します。

「建築物名称(●●)」(地図に記載の名称)

「住宅地図整理番号(36-H1)」(地図頁-位置記号・数字)

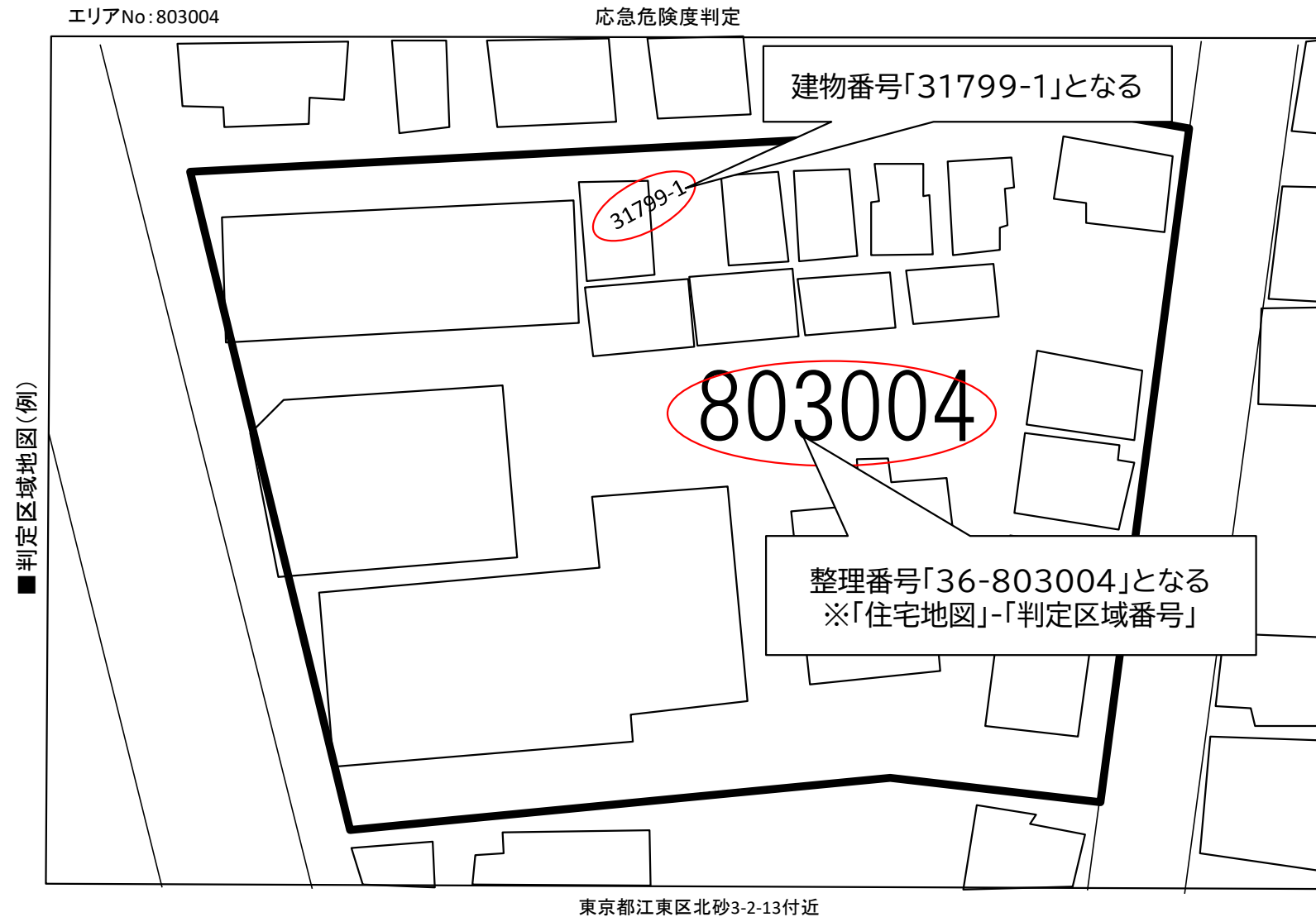
「建築物所在地(▲▲3-2-12)」(住居表示)

27	28	29
35	36	37
43	44	45



3.応急危険度判定(準備編) 3-4. 住宅地図と判定区域地図

■判定区域地図(例)



4. 応急危険度判定(実施編) 4-1. 調査内容

■調査内容

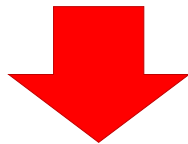
1. 隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険、
構造躯体の不同沈下、基礎・壁の被害、
建築物の傾斜（1 階）、腐食・蟻害の有無
2. 落下危険物・転倒危険物、瓦、
窓枠・窓ガラス、外装材、看板、屋外階段

4.応急危険度判定(実施編) 4-2. 判定方法

■判定方法（木造）

全ての物件について
外観調査を行う

【1 一見して危険と判定される】
に該当する場合は、総合判定へ



「危険」と判定し、終了

木造建築物の応急危険度判定調査表

集計票は数字で記入 ☐ 木

整理番号 _____ 調査日時 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 時 調査員数 _____ 日 整理番号 _____

調査者氏名 (都道府県/No) _____

建築物概要

1 建築物名称 _____ 1.1 建築物番号 _____ 建築物番号 _____

2 建築物所在地 _____ 2.1 住宅地図整理番号 _____ 住宅地図整理番号 _____

3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊技場等 16.その他 () 3 _____

4 構造形式 1.在来(軸組)構法 2.枠組(壁)工法 3.プレファブ 4.その他 () 4 _____

5 階数 1.平屋 2.2階建て 3.その他 () 5 _____

6 建築物規模 1階寸法 約 $m \times m$ 18 _____

調査・調査方法: (1) 外観調査のみ実施 (2) 内観調査も併せて実施

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1.建築物全体又は一部の崩壊・陥落 2.基礎の著しい破壊、土留露出との著しいずれ 3.建築物全体又は一部の著しい傾斜 4.その他 ()

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①隣接建築物・周辺地盤等の破壊による危険	1.危険無し	2.不明確	3.危険あり
②構造躯体の不同沈下	1.無し又は軽微	2.著しい床、壁の落ち込み、浮き上がり	3.小規模の破壊、床全体の沈下
③基礎の被害	1.無被害	2.部分的	3.著しい(破壊あり)
④建築物の1階の傾斜	1.1/100以下	2.1/80-1/20	3.1/20超
⑤壁の被害	1.軽微なひび割れ	2.大きな亀裂、剥落	3.落下の危険あり
⑥腐食・被害の有無	1.ほとんど無し	2.一部腐食欠損	3.著しい腐食欠損
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランクの場合(要 内観調査)	2.要注意 Bランクが1以上ある場 合	3.危険 Cランクが1以上ある場 合

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①瓦	1.ほとんど無被害	2.著しいずれ	3.全面的にずれ、破損
②窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	2.歪み、ひび割れ	3.落下の危険あり
③外装材 漆喰の場合	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、剥離	3.調査済みひび割れ、剥離
④外装材 乾式の場合	1.目地の亀裂程度	2.板に隙間が見られる	3.調査済み目地ずれ、板破壊
⑤看板・機器類	1.傾斜無し	2.みずかな傾斜	3.落下の危険あり
⑥屋外階段	1.傾斜無し	2.みずかな傾斜	3.明瞭な傾斜
⑦その他 ()	1.安全	2.要注意	3.危険
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランク	2.要注意 Bランクが1以上ある場 合	3.危険 Cランクが1以上ある場 合

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済 (緑) 2. 要注意 (黄) 3. 危険 (赤)

コメント (隣接躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。)

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

4.応急危険度判定(実施編) 4-2. 判定方法

■判定方法（木造）

一見して危険と判定される場合
以外は、判定調査表における

【2 隣接建築物・周辺地盤等
及び構造躯体に関する危険度】

【3 落下危険物・転倒危険物に
関する危険度】

の調査結果の内、**危険度の
大きい方**を選び、総合判定へ

木造建築物の応急危険度判定調査表

集計欄は数字で記入
本

整理番号 _____ 調査日時 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 時 調査員数 _____ 日 整理番号 _____

調査者氏名 (都道府県/No) _____

建築物概要

1 建築物名称 _____ 1.1 建築物番号 _____ 建築物番号 _____

2 建築物所在地 _____ 2.1 住宅地図整理番号 _____ 住宅地図整理番号 _____

3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊技場等 16.その他 () 3 _____

4 構造形式 1.在来(軸組)構法 2.枠組(壁)工法(ラーメン) 3.プレファブ 4.その他 () 4 _____

5 階数 1.平屋 2.2階建て 3.その他 () 5 _____

6 建築物規模 1階寸法 約 $m \times m$ 6 _____

調査 調査方法: (1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1.建築物全体又は一部の崩壊・陥落 2.基礎の著しい破壊、上部階梁との著しいずれ

3.建築物全体又は一部の著しい傾斜 4.その他 ()

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク	
①隣接建築物・周辺地盤等の状態による危険	1.危険無し	2.不明確	3.危険あり	① _____
②構造躯体の不同上下	1.無し又は軽微	2.著しい床、屋根の落ち込み、浮き上がり	3.小規模の崩壊、床全体の沈下	② _____
③基礎の被害	1.無被害	2.部分割	3.著しい(破壊あり)	③ _____
④建築物の1階の傾斜	1.1/100以下	2.1/80-1/20	3.1/10超	④ _____
⑤壁の被害	1.軽微なひび割れ	2.大きな亀裂、剥落	3.落下の危険あり	⑤ _____
⑥柱・梁の腐食	1.ほとんど無し	2.一箇所の腐食欠損	3.著しい腐食欠損	⑥ _____
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランクの場合 (黄 内観調査)	2.要注意 Bランクが1以上ある場 合	3.危険 Cランクが1以上ある場 合	判定 _____

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク	
①瓦	1.ほとんど無被害	2.著しいずれ	3.全般的にずれ、破損	① _____
②窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	2.歪み、ひび割れ	3.落下の危険あり	② _____
③外装材 漆喰の場合	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、剥離	3.調査なしひび割れ、剥離	③ _____
④外装材 乾式の場合	1.柱・梁の危険程度	2.板に隙間が見られる	3.調査なし剥離、板破損	④ _____
⑤屋根・屋根材	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.落下の危険あり	⑤ _____
⑥屋外階段	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明確な傾斜	⑥ _____
⑦その他 ()	1.安全	2.要注意	3.危険	⑦ _____
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランク	2.要注意 Bランクが1以上ある場 合	3.危険 Cランクが1以上ある場 合	判定 _____

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外に調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済 (緑) 2. 要注意 (黄) 3. 危険 (赤)

コメント (構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。)

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

4.応急危険度判定(実施編) 4-2. 判定方法

■判定方法（木造）

危険度の判定結果によって 内観調査を行う

Aランク … 原則として

内観調査を行う

Bランク … 必要に応じて

内観調査を行う

Cランク … 必要なし

木造建築物の応急危険度判定調査表

集計票は数字で記入

本

整理番号 _____ 調査日時 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 時 _____ 分 調査員数 _____ 日 整理番号 _____

調査者氏名 (都道府県/No) _____

建築物概要

1 建築物名称 _____ 1.1 建築物番号 _____ 建築物番号 _____

2 建築物所在地 _____ 2.1 住宅地図整理番号 _____ 住宅地図整理番号 _____

3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊技場等 16.その他 () 3 _____

4 構造形式 1.在来(軸組)構法 2.枠組(壁)工法(ラーメン) 3.プレファブ 4.その他 () 4 _____

5 階数 1.平屋 2.2階建て 3.その他 () 5 _____

6 建築物規模 1階寸法 約 $\text{m} \times \text{m}$ 16 _____

調査 調査方法: (1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1.建築物全体又は一部の崩壊・陥落 2.基礎の著しい破壊、上部階梁との著しいずれ

3.建築物全体又は一部の著しい傾斜 4.その他 ()

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク	
①隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1.危険無し	2.不明確	3.危険あり	① _____
②構造躯体の不同位下	1.無し又は軽微	2.著しい床、壁の落ち込み、浮き上がり	3.小規模の破壊、床全体の沈下	② _____
③基礎の被害	1.無被害	2.部分的	3.著しい(破壊あり)	③ _____
④建築物の1階の傾斜	1.1/100以下	2.1/80-1/20	3.1/20超	④ _____
⑤壁の被害	1.軽微なひび割れ	2.大きな亀裂、剥落	3.落下の危険有り	⑤ _____
⑥窓・扉・雨戸の被害	1.ほとんど無し	2.一部破損あり	3.著しい破損あり	⑥ _____
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランクの場合(要 内観調査)	2.要注意 Bランクが1以上ある場 合	3.危険 Cランクが1以上ある場 合	判定 _____

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク	
①瓦	1.ほとんど無被害	2.著しいずれ	3.全面的にずれ、破損	① _____
②窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	2.歪み、ひび割れ	3.落下の危険有り	② _____
③外装材 漆喰の場合	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、脱落	3.顕著なひび割れ、剥離	③ _____
④外装材 乾式の場合	1.目地の亀裂程度	2.板に隙間が見られる	3.顕著な目割ずれ、板破壊	④ _____
⑤看板・機器類	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.落下の危険有り	⑤ _____
⑥屋外階段	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明瞭な破損	⑥ _____
⑦その他 ()	1.安全	2.要注意	3.危険	⑦ _____
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランク	2.要注意 Bランクが1以上ある場 合	3.危険 Cランクが1以上ある場 合	判定 _____

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外に調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済(緑) 2. 要注意(黄) 3. 危険(赤)

コメント (隣接躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。)

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

4.応急危険度判定(実施編) 4-2. 判定方法

■判定方法（木造）

判定結果から総合判定を行う

全ての調査結果から総合判定を決定し、対象物件に判定ステッカーを貼る

※コメントは判定ステッカーの注記と同じにする

木造建築物の応急危険度判定調査表

集計票は数字で記入
本

整理番号 _____ 調査日時 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 時 調査員数 _____ 日 整理番号 _____

調査者氏名(都道府県/No) _____

建築物概要

1 建築物名称 _____ 1.1 建築物番号 _____ 建築物番号 _____

2 建築物所在地 _____ 2.1 住宅地図整理番号 _____ 住宅地図整理番号 _____

3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊技場等 16.その他() 3 _____

4 構造形式 1.在来(軸組)構法 2.枠組(壁)工法(ラーメン) 3.プレファブ 4.その他() 4 _____

5 階数 1.平屋 2.2階建て 3.その他() 5 _____

6 建築物規模 1階寸法 約 _____ m× _____ m 6 _____

調査 調査方法:(1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1.建築物全体又は一部の崩壊・陥落 2.基礎の著しい破壊、上部階梁との著しいずれ 調査方法 _____

3.建築物全体又は一部の著しい傾斜 4.その他() 1 _____

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク	
①隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1.危険無し	2.不明確	3.危険あり	① _____
②構造躯体の不同沈下	1.無し又は軽微	2.著しい床、壁の落ち込み、浮き上がり	3.小規模の破壊、床全体の沈下	② _____
③基礎の被害	1.無被害	2.部分的	3.著しい(破壊あり)	③ _____
④建築物の1階の傾斜	1.1/100以下	2.1/80-1/20	3.1/20超	④ _____
⑤壁の被害	1.軽微なひび割れ	2.大きな亀裂、剥落	3.落下の危険有り	⑤ _____
⑥腐食・被害の有無	1.ほとんど無し	2.一部腐食欠損	3.著しい腐食欠損	⑥ _____
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランクの場合(要内観調査)	2.要注意 Bランクが1以上ある場合	3.危険 Cランクが1以上ある場合	判定 _____

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク	
①瓦	1.ほとんど無被害	2.著しいずれ	3.全面的にずれ、破損	① _____
②窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	2.歪み、ひび割れ	3.落下の危険有り	② _____
③外装材 漆喰の場合	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、剥離	3.剥離がひどい割れ、剥離	③ _____
④外装材 漆喰の場合	1.目地の亀裂程度	2.剥離が目立つ割れ、剥離	3.剥離が目立つ割れ、剥離	④ _____
⑤看板・機器類	1.傾斜無し	2.みずかな傾斜	3.落下の危険有り	⑤ _____
⑥屋外階段	1.傾斜無し	2.みずかな傾斜	3.明瞭な傾斜	⑥ _____
⑦その他()	1.安全	2.要注意	3.危険	⑦ _____
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランク	2.要注意 Bランクが1以上ある場合	3.危険 Cランクが1以上ある場合	判定 _____

総合判定(調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済(緑) 2. 要注意(黄) 3. 危険(赤)

コメント(構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。)

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

4. 応急危険度判定(実施編) 4-3. 判定事例

■ 判定事例 (木造) 一見して危険と判定される建物



4.応急危険度判定(実施編) 4-3. 判定事例

■ 判定事例（木造） 一見して危険と判定される建物



4.応急危険度判定(実施編) 4-3. 判定事例

■ 判定事例（木造）

調査2及び調査3の判定を行う建物



4. 応急危険度判定(実施編) 4-3. 判定事例

■ 判定事例 (木造)

調査2 及び調査3 の判定を行う建物



4. 応急危険度判定(実施編) 4-3. 判定事例

■ 判定事例 (木造)

調査2 及び調査3 の判定を行う建物



4. 応急危険度判定(実施編) 4-4. 判定ステッカー

■ 判定ステッカー

建築物の所有者、使用者及び
第三者に**危険**を知らせる事を
目的として**掲示**を行います。

※判定作業に対し住民や通行人から質問があった場合は、右に示す
パンフレットを配布します。

被災建築物応急危険度判定

江東区では、今回の地震によって被災した建物の応急危険度判定を行いました。この調査は、余震による二次災害を防ぎ、安全を確保していただくために実施したものです。

判定が「**危険**」であっても、慌てず、修復できる場合がありますので、専門家（建築士等）に相談してください。

応急危険度判定ステッカー



◎調査結果は、3種類の判定ステッカーで建物の出入口等に表示します。

危険	この建物に立ち入ることは危険です。
要注意	この建物に立ち入る場合は十分に注意してください。
調査済	この建物は使用可能です。

り災証明のための調査とは異なります

り災証明とは、被災者生活再建支援法等による被災者への支援や税の免除等に当たって必要な家屋の被害程度を区が調査して発行する証明です。応急危険度判定は、り災証明のための被害調査ではありません。

お問合せ先

江東区応急危険度判定実施本部 電話 03-3647-9767

4.応急危険度判定(実施編) 4-4. 判定ステッカー

■ 判定ステッカー(貼付場所)

【建築物】

出入口の目立つ場所に掲示

【落下物、転倒物の危険】

危険個所付近の目立つ場所に掲示

※ガムテープにて貼付け



4. 応急危険度判定(実施編) 4-4. 判定ステッカー

■ 注記欄の記入例

- ・ 隣接建築物が倒れ込む危険があります。
- ・ 擁壁が倒壊し建築物が倒壊する恐れがあり危険です。
- ・ 構造躯体である 1 階の柱が大きな損傷を受けており危険です。
- ・ 建築物の基礎構造の破壊により建築物全体が沈下しており要注意です。
- ・ 屋外看板が落ちかけており危険があります。

※立ち入り注意の範囲、ブロック塀等、特に安全上、注意の必要な場合も記入する。

応急危険度判定結果			
危険 UNSAFE			
◆この建築物に立ち入ることは危険です ◆立ち入る場合は専門家に相談し、応急措置を行った後にして下さい			
建築物名称			
注記:			
整理番号			
判定日時	月	日	午前・午後 時現在
		災害対策本部	電話

判定結果記入表

5.まとめ（応急危険度判定業務の流れ）

